

農振除外申請の受付について

村では、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく農地を農振農用地として指定し保全に努めています。農振農用地に住宅、駐車場等を建設するために農地転用を計画している場合は、転用許可申請の前に農振農用地から除外（除外申請）する必要があります。

除外手続の受付期間は年2回です。計画をお考えの方は産業観光課にお問合せのうえ、受付期間内にて申請ください。なお、申請後、除外が認められる（農業振興地域整備計画の変更）までに少なくとも6ヶ月以上かかりますので、計画は余裕をもってお立て下さい。

●**受付場所・時間** 東秩父村産業観光課 午前8時30分～午後5時 ※土、日、祝日を除く
〈第1回〉 5月1日（水）～15日（水） 〈第2回〉 11月1日（金）～15日（金）

●**問合せ** 産業観光課 ☎82-1223

5月は自動車税（種別割）の納期です

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（金）です。

納税通知書は、5月中旬頃、お手元に届く予定です。

コンビニエンスストアの窓口での納付のほか、納税通知書等に記載された地方税統一QRコード（eL-QR）によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカード、インターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。

※自動車税全般に関すること、住所変更、納付書紛失などの連絡、納付状況の確認などについては、自動車税コールセンターに連絡してください。

●**問合せ** 自動車税コールセンター ☎0570-012-229

自衛官を募集します

一般幹部候補生

●**応募資格** [大卒程度試験] 令和7年4月1日現在、日本国籍を有する22歳～26歳未満の方（修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の方）
[院卒者試験] 令和7年4月1日現在、日本国籍を有する20歳～28歳未満の方（修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の方）

●**受付期限** 6月13日（木）まで

●**試験期日** 1次：6月22日（土） 2次：7月30日（火）～8月5日（月）

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波2-98駅前パークビル2F

自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所 担当・黒澤 ☎048-522-4855

相談窓口

○**心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談**

16日（木）午後1時～午後3時 1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。

開設場所等は総務課までお問合せください。

問合せ ・行政相談員
高野守生 氏 ☎82-0885
・社会福祉協議会 ☎82-1238
・総務課 ☎82-1221

○**相談員による消費者相談**

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。 ※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!

問合せ 産業観光課 ☎82-1223